

## 献血にご協力ください（200mL・400mL）

【日時・場所】6月30日（金）10:00～11:45 町保健センター  
※献血者の本人確認ができる証明書（運転免許証や健康保険証等）をお持ちください。

【問合せ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

## 公民館文化体験プログラム（第1回）

### 和菓子教室を開催します

町公民館では、自分の才能や趣味を再発見してもらうため様々なプログラムを企画しています。今回は、職人の方を講師として、和菓子教室を実施しますので、ご希望のある方はご参加ください。

【日時】6月29日（木）13:30～16:30頃

【費用】1,000円

【定員】20名（先着順）

【持ち物】エプロン、三角きん、ハンドタオル、筆記用具、タッパー

【申込方法】6月24日（土）までに、電話にて住所、氏名、年齢、電話番号を公民館へお知らせください。

【申込み・問合せ】公民館 TEL 68-2947

## 第62回予防医学事業推進全国大会開催

公益財団法人ちば県民保健予防財団では、すべての国民が「健康寿命の延伸」を目指して、適切な健康づくりに取り組んで行けるよう、行政と県民が一体となって「本当の健康」について理解し考えることを目的とした全国大会を実施します。

【日時】10月27日（金）10:00～15:30

【場所】幕張メッセ国際会議場コンベンションホール

（千葉県美浜区中瀬2-1）

【内容】大会テーマ「健康寿命の延伸を目指して」

～未来を切り拓く健康づくり～

記念講演「量子メスが切り拓く新たながん治療の可能性」

国立研究開発法人

量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所

臨床研究クラスター長 病院長 鎌田正 氏

表彰「健康づくり標語コンテスト入賞」

文化講演「健康づくりは目標づくり」

スポーツジャーナリスト 大阪芸術大学教授 増田明美 氏

特別講演「健康長寿社会をめざす iPS 細胞研究の展開」

京都大学ウイルス・再生医科学研究所教授

京都大学 iPS 細胞研究所副所長 戸口田淳也 氏

【参加費】無料（昼食付）

【定員】1,000名（事前申込先着順、定員に達し次第締切）

【申込方法】はがき又はFAXに参加者全員の氏名・郵便番号・住所・電話番号・「全国大会参加希望」を明記し、下記、大会事務局へ送付してください。（9月1日（金）必着）また、ホームページの申込画面からもWeb申込可能です。

【参加証】8月下旬より順次、参加証をお送りします。

【主催】公益財団法人ちば県民保健予防財団

【申込み・問合せ先】

〒261-0002 千葉県美浜区新港32-14

公益財団法人ちば県民保健予防財団 大会事務局

TEL 043-246-0350 FAX 043-246-8640

URL <http://www.kenko-chiba.or.jp>

# おんじゅく

## お知らせ版

発行日 平成29年6月9日 No. 722

編集 御宿町企画財政課 TEL 0470-68-2512

<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

Twitter @KohoOnjuku

★Twitter アラートの配信を行っています★

## 年金の受給資格期間が短縮されました

年金を受けとるために必要な保険料の納付期間が25年から10年に短縮されました。

資格期間が10年以上25年未満の方で、「昭和30年8月1日以前生まれの男性」、「昭和32年8月1日以前生まれの女性」が対象者となります。対象者には、日本年金機構より「短縮」と記載した黄色い封筒が郵送されます。

お手元に届きましたら、「ねんきんダイヤル」でご予約のうえ、年金事務所で請求手続きを行ってください。

【問合せ】ねんきんダイヤル TEL 0570-05-1165

千葉年金事務所国民年金課 TEL 043-242-6320

税務住民課 住民班 TEL 68-6695

## 家庭教育相談をお受けします

町では、家庭教育に関する不安や悩み等についての相談を受け付けています。相談には町家庭教育指導員がお応えします。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【日時】6月22日（木）9:00～11:00、13:00～15:00

【場所】公民館2階 クラブ室

【問合せ】公民館 TEL 68-2947

## 介護予防教室巡回型元気いきいき教室を開催します

町では介護予防の普及と啓発を目的とし、各区の集会所で運動やレクリエーションを行う巡回型元気いきいき教室を実施します。皆様のご参加をお待ちしています。

【日時・場所】6月26日（月）13:30～15:00 御宿台集会所

7月 3日（月）13:30～15:00 六軒町青年館

※他の地区は日程が近くになりましたらお知らせします。

※事前に申し込みが必要になりますので、保健福祉課福祉介護班までご連絡ください。

【対象】町内在住の65歳以上の方 20名（先着順）

※65歳未満の方も見学できます。

【持ち物】タオル・飲料水（水分補給）・筆記用具

動きやすい服装でお越しください。

【内容】簡単な体操・歌・レクリエーション・ゲーム 等

【申込み・問合せ】保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

## 2017 日本メキシコ学生交流プログラム ホストファミリー募集！

町では、2017日本メキシコ学生交流プログラムの実施に伴い、メキシコ人留学生を受け入れてくださるホストファミリーを募集します。

この事業はメキシコ大使館、外務省、千葉県など関係省庁をはじめ、千葉工業大学の協力のもと、日本とメキシコの交流の始まりである御宿町で主に過ごし、日本語・日本文化・歴史などを学び、将来日本とメキシコの懸け橋となる人材の育成を目的として行われるものです。※日本滞在中の学生は、基本的に日本語のみで会話をします。

【日程】ホームステイ 7月8日（土）～7月17日（月）

日本滞在 7月3日（月）～8月2日（水）

【受入人数】1～2名程度（1世帯あたり）

【来町学生人数】10名

【応募締切】6月23日（金）

【申込み・問合せ】産業観光課 商工観光班 TEL 68-2513



## 平成29年度毒物劇物取扱者試験を実施します

【試験の種類】(1)一般毒物劇物取扱者試験

(2)農業用品目毒物劇物取扱者試験

(3)特定品目毒物劇物取扱者試験

【試験日程】8月10日（木）※各試験共通

集合時刻 13:00 試験開始時刻 13:30

試験終了時刻 15:30

【試験場所】敬愛大学稲毛キャンパス 千葉県稲毛区穴川1-5-21

【願書受付日程及び場所】

【持参】7月6日（木）及び7月7日（金）の、9:30～11:30、13:00～16:00に、千葉県教育会館304会議室で受け付けます。

【郵送】6月26日（月）～30日（金）に、以下の宛先まで郵送してください。（締切日消印有効）

〒260-8667 千葉県中央区市場町1-1

千葉県健康福祉部薬務課審査指導班

※なお、書留郵便によるものとし、表に「毒物劇物取扱者試験願書在中」と朱書きしてください。

詳細は、千葉県健康福祉部薬務課までお問い合わせください。

【問合せ】千葉県健康福祉部薬務課 TEL 043-223-2618

## 特定外来生物オオキンケイギクの 取扱いにご注意ください

現在、町内各所で花を咲かせているオオキンケイギク（黄色いコスモスに似た花・町ホームページに写真掲載中）は、旺盛な繁殖力と、根から他の植物の育成を妨げる物質を放出することから、周囲の生態系に被害を及ぼす特定外来生物に指定されています。そのため、生きたままの運搬、保管や栽培、販売、譲渡、輸入、野外への放出が法により禁止されています。取扱いにご注意ください。

また、処分する際には、根や茎が残っているとそこから再生するため、根から引き抜いたうえで2～3日天日にさらして枯死させ、拡散防止のためビニール袋で包んでから処分してください。その場に放置すると種が散布されてしまいます。

【問合せ】建設環境課 環境整備班 TEL 68-6694

# ○動物の対処について

動物についての対処、相談について、参考にしてください。

何の動物ですか？

家の中・屋根裏  
へび、ハチ等

家の中や屋根裏等の駆除、へび・ハチ・シロアリ・ネズミ等害虫獣の駆除は、民間事業者へご依頼ください。

イノシシ、アライグマ  
家畜、海がめ等

イヌ、ネコ等



※ イヌ・ネコについては、状態により連絡先が異なります。  
※ イヌ・ネコ以外のその他不明な動物の相談について  
**夷隅地域振興事務所  
地域環境保全課  
電話 82-2451**

・農地、農作物等の有害獣被害  
(イノシシ、アライグマ、ハクビシン、タヌキ、シカ、キョン等)  
わな等の動物捕獲の連絡は、わな近くのプレートに記入してある捕獲従事者に連絡のご協力をお願いします。  
農地等の有害獣被害等についての防護柵資材補助や新規でわな免許取得をするための補助などがありますので産業観光課農林水産班へご相談ください。また、町職員では直接の駆除・捕獲はできないため、捕獲従事者へ依頼して行っています。(捕獲、駆除には、狩猟免許や捕獲許可が必要です。)

・鳥、家畜類  
(鳥、牛、ヤギ等)  
家畜類の脱走については、いすみ警察署又は産業観光課農林水産班へご連絡ください。(所有者がわかる場合は、所有者にも連絡をお願いします。)  
また、野鳥等死骸について、不自然な場合(大量に死んでいる、突然空から落ちてきた等)は不用意に触れたり近づかないでください。



・海がめ・イルカ・クジラ等  
イルカやクジラ等が海岸に打ちあがったときは産業観光課農林水産班へご連絡ください。  
海がめの卵を触ることは法律により禁じられています。  
※海がめ等は死んでいても産業観光課農林水産班へご連絡ください。

**産業観光課 農林水産班  
電話 68-2513**

**いすみ警察署  
電話 62-0110**

死んでいる  
----->

※町道や町有地の場合は  
**建設環境課 環境整備班  
電話 68-6694**

※ 県道、国道の場合は  
**夷隅土木事務所 管理課  
電話 62-3314**

※ 個人の土地で死んでいる場合は土地所有者、管理者で処理してください。(町指定のゴミ袋に入れ生ゴミの回収日に出してください。)

死んでいる

生きている(保護)

**建設環境課 環境整備班  
電話 68-6694**

確認内容  
( 犬 ・ 猫 ) ( 生きている ・ 負傷 )  
( 何匹 ) ( 犬場合は鑑札の有無 )  
( 雄 ・ 雌 ) ( 首輪 ・ 毛色等 )  
( 大きさ 大 ・ 中 ・ 小 )

・迷い犬・・・夷隅健康福祉センターで捕獲業務を行います。  
・捨て猫・・・夷隅健康福祉センターに連絡してください。

※ 負傷犬、猫については、夷隅健康福祉センターにご連絡ください。  
※ 夜間、休日はガイダンスにしたがって対応することになりますのでご注意ください。  
**夷隅健康福祉センター(旧保健所)  
電話 73-0145**

路上・庭

農地や農作物以外の被害については、いすみ警察署へご相談ください。  
(町の有害獣捕獲は、捕獲従事者に依頼して農作物や農地等の被害を減らすため、わな等での捕獲をしています。路上等での捕獲をしていないため対応ができません。)  
また、ペット等については遺失物となるため、いすみ警察署へご連絡ください。

**いすみ警察署  
電話 62-0110**



**注意！**  
野生動物と出くわした場合は危険ですので近づかず、建物の中や車の中に避難しましょう。